

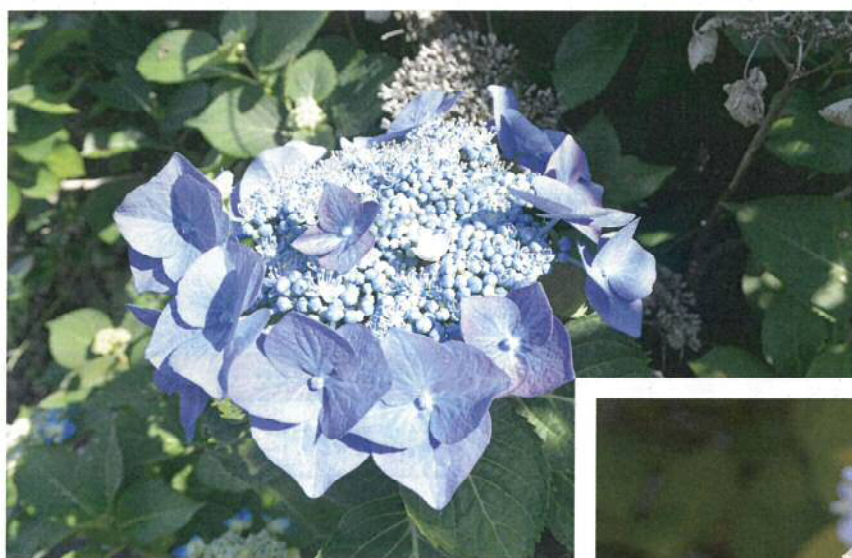
おかわり
ありませんか?

第73号

令和6年 7月10日発行

ご
か
せ

議会です!



写真提供：ごかせ観光協会

ホームページはこちら▼

<http://www.town.gokuse.miyazaki.jp/taikoku/gikai/index.html>



ポチッ
としてみらんの

令和6年 第2回 五ヶ瀬町議会定例会

令和6年度一般会計補正予算は7億6,200万円を増額し

総額

63億900万円

令和6年第2回五ヶ瀬町議会定例会は、5月31日から6月7日までの8日間の日程で開かれ、上程された案件は審議採決の結果、いずれも原案のとおり承認されました。

上程された案件は下記のとおりです。

- 条例の一部改正について 3件
- 令和6年度五ヶ瀬町一般会計補正予算及び特別会計補正予算について 4件
- 物品購入契約の締結について 1件
- 議員派遣について 1件
- 宮崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について 1件

【主な内容】

事業名	事業費	事業内容
プレミアム付商品券発行事業	1,010万円	プレミアム商品券発行に係る補助金、委託料
森林公園事業（スキー場整備関連）	3,805万円	造雪機整備 スキーセンター給水設備・空調設備改修工事等
臨時給付金事業	4,072万円	新規非課税等世帯分、定額減税給付分
佐伯勝元教育基金 児童生徒海外派遣「未来への翼」事業	244万円	児童生徒の海外派遣に係る補助金
災害復旧費立木補償金	1,050万円	本屋敷～波帰線地すべり箇所立木の補償
竹田・五ヶ瀬線土生工区開通式負担金	100万円	土生工区開通に伴う開通式に係るリース料他



前回の未来への翼（台湾）



改良が進む竹田五ヶ瀬線（土生工区）



本屋敷波帰線の地滑り箇所

議案質疑 一般会計補正予算の主な質疑を掲載します。

問 農業水路など長寿命化、防災・減災事業、用水路整備工事で、マイナス1,654万円となっているが、用水路整備工事を取りやめたということか。

答 県の内示が少なかったので減額になっている。この辺の工事を取りやめたということではない。

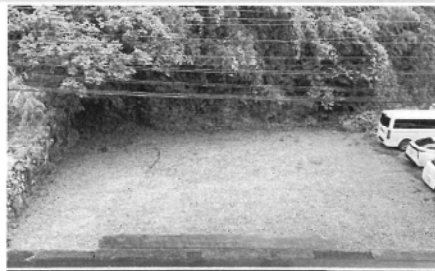
問 五ヶ瀬町園芸農業支援事業補助金の要望数の推移はどうなっているのか。

答 例年9月に要望調査をしているが、その年々によって要望数の増減等があるのでその要望が上がったものを見ながら要求して計上している。

問 財産管理費の用地購入費の場所はどこになるのか。

答 役場前民有地290.2平米の購入を考えている。

将来の役場周辺整備を勘案し、当面は駐車場として活用していく。本町中心地の令和5年地価調査基準値の標準価格で算出計上している。



購入予定の役場前用地

問 道路新設改良費の用地購入費での場所はどこになるのか。

答 宮原・中山線、西・久保線、小川線を予定している。

問 竹田・五ヶ瀬線の開通式の負担金の100万円を組んであるが、いつ頃計画されているのか。この費用の内訳を知りたい。

答 現在、県のほうで道路改良工事を進めており、11月頃には供用開始の予定と聞いている。それに伴い、土生工区の開通式を地元の協力会で行う計画をしており、その分の負担金である。
内訳は、リース料とテント等の費用である。



一部完成した桑野内波帰地区の道路

問 低炭素木の住まい助成事業補助金の40万円この内容を教えてほしい。また、町産材を使用しなければならないという事か。

答 住宅の増築や新築の時に、木造を使った場合に、立米数に応じて1軒あたり最大上限40万円の補助をしている。町産材使用ということにしている。

一般質問

我が町政を問う

6月の定例会では、7名の議員が一般質問を行い、活発な議論を展開しました。
議員の質問と町長等の答弁を集約した内容については4ページ～7ページです。



原稿は、議員本人により作成されたものです。
全文記録は、7月上旬に五ヶ瀬町議会ホームページに掲載します。

若い女性の減少について

問 急速に進む若い女性の減少を町長は現時点でどう捉えているか。



わたなべ たかし
渡邊 孝 議員

町長

地域の努力や取り組みに水を差すものと認識する。地域で安心して暮らすことができる持続可能な社会を実現するため、今までの国の政策対応を検証し、抜本的な対策を講じるとともに、人口減少が進んだ要因を分析し、今後の様々な施策に反映する考えである。

子育て世代への支援について

問 保育料について

福祉課長

保育料については、子ども・子育て支援法の1部改正により、保育料の無償化が行われ、現在、3歳児から5歳児までの保育料が無料。ゼロ歳児から2歳児については、保育料を御負担していただいている第2子の半額、第3子・非課税世帯の無償化といった軽減措置を設けている。

問 学校給食費について

教育次長

現在、小学校は1食270円、中学校は295円の給食費を全額保護者に負担していただいている。県内には全額補助（無償化）または1部補助を行っている自治体があることは承知しているが、本町においては、引き続き現行のとおり保護者の御負担とさせていただく考えである。

問 町営住宅の基本的な考え方と整備について

総務課長

現在、広木野一般住宅として2棟の整備を発注している。現存する住宅においては、外壁改修等を実施する計画。また、住宅の新設は財政状況を勘案しながら個別住宅を毎年整備できればと考えている。

問 毎年2棟ぐらいを住宅整備すべきでは

町長

非常に重要な問題だと認識し一番に取り組む課題と考えている。担当課とも協議し簡単ではないが進めて行きたい。

問 若い女性の減少について、将来を見据えた総合的な取り組みは

町長

まずその要因をしっかりと分析することが必要だと考える。また、働く職場づくりについては、広域での働く場の環境づくりが大事ではないかと思う。将来については具体的な施策を実施し、町村会知事会も含めて、国へのいろいろな要望を継続的に上げていく。今後、町民とともに危機感を持って、それぞれが自分ごととして取り組むことを一緒に進めて行きたい。

議会の町民フリースピーチと模擬公聴会について

問 住民が直接議場で発言できる機会の制度について、町長の考えは

町長

基本的には、議会で基本条例に基づきいろいろな議論され、その後実施されるものと認識する。



おおた やすよし
太田保義議員

町民との意見交換会について

間定例の行政報告会等は開催されているが、町民には自由な形で意見交換をしたいとの希望も多い。町民は、目と目を合わせるような意見交換会の開催を望んでいるように受けとれるが。

町長

まち・ひと・仕事創生審議会、公民館長組長全体会議、町政報告会などを開催している。

町民意見の聴取については、公民館長組長全体会議が有効であり、個別の意見の対応としては町政の施策や事業に対する、ご意見を町政運営に反映させるため「小迫の相談室」を開設している。

子ども議会の開催は

間議会では毎年小学校6年生を対象に議会の役割について説明する出前授業を開催している。未来を担う子どもたちに議会に関心と理解を深めてもらうために「

子ども議会」を開催してはどうか。議会という世界を経験することが人生のステップになる生徒さんもあるかもしれない。それは子どもさんに決めていただきたい。そういう教育もあっていいと考えるが。

教育長

主催者教育としての良い取り組みではあると考える。「五ヶ瀬デザインプロジェクト」の提言活動も開催している。教育プログラムの一環として実施するためには、学校の授業内容に合わせる必要もあり、年間計画見直しなど改善が必要であること等から喫緊の実現は難しい。



坂本小学校6年生の皆さん（出前授業にて）

小学校の給食共同調理について、その後の経過を伺いたい



ほんだ としのり
本田俊徳議員

教育長

準備委員会において内容を検討し、3月に設置要綱を作成、四月より施行されている。今後については、これまでの準備委員による協議結果や、視察による先進地区の状況報告等を踏まえ、本年度六月中をめどに五ヶ瀬町学校給食の在り方検討委員会を開催し、今後の学校給食の調理や提供方法等全般について検討を進める予定。

問 現場の方からの課題、問題点があればお聞かせください。

教育長

調理員の休暇の取り方や、配送の在り方等が課題として上げられている。

問 改善策は検討されたのか。

教育次長

今から準備をしていくところ。その課題整理をやっている状況。

問 共同調理場に関して保健所と協議、状況視察をされているが、そのときの課題と問題点を聞きたい。

教育次長

保健所等の指導により、異物混入、調理場、配送するときの車の問題等、様々な課題が出ている。それを一つ一つ整理しながら、今後どうしていくかを確認している。

問 教育委員会としての今後の方向性を聞きたい。

教育次長

今、課題を整理している。今後の方向性として、予算も必要になってくると思うので、ある程度、一体の方向性を早く決めて予算化をする必要があると思う。検討委員会の中で方向性を導いて、予算等を含めて検討をしていきたいと思っている。

学校の統廃合についてその後の経過を伺いたい

教育長

令和5年度中に各学校とスケジュール調整を行い、今年一月から二月後半にかけて、町内の小、中学校の学校運営協議会に参加し、今後の在り方について委員から意見を伺った。

問 未就学児の保護者の意見を拾うべきだと思うが。

教育長

五ヶ瀬町教育グランドビジョンの中に幼保小連携という柱がある。その観点からも、未就学児の保護者との対話を大切にしていきたいと考えている。

問 保護者、地域住民の意見を聞く機会を開催予定とあるが

教育長

意見の聴取については、アンケートを取らせていただく。集約結果を基に、次年度以降、対話を進めていきたいと考えている。

町長

小学校については、合併ありきの議論ではない。議論を丁寧にしていくって、どのような形が子供ファーストとして皆さん方に理解いただいて、また地域の方々や学校がどうかあるかということ丁寧議論することが必要。議会でも文教福祉常任委員会調査研究が必要であれば、ぜひお願いしたいと思う。



ひろし 矢野 議員

スマート農業への取り組み

町長 令和2年の農林業センサスのデータでは、農家数は328戸、農業者の平均年齢は65・5歳。後継者がいる割合は21・6%で、農業産出額は、約7億円である。農業用資材等の高騰もあり、本町の農業も大変厳しい状況が続いており、先が見通せない状況にある。

町長 令和2年の農林業センサスのデータでは、農家数は328戸、農業者の平均年齢は65・5歳。後継者がいる割合は21・6%で、農業産出額は、約7億円である。農業用資材等の高騰もあり、本町の農業も大変厳しい状況が続いており、先が見通せない状況にある。

町長 宮崎県北部農業共済組合が行っている無人防除ヘリは、令和元年度から本町での活用が始まっている。また、畜産では、監視カメラの導入支援、有害鳥獣対策では、スマートフォンによる捕獲アプリの実証を始めた。

町長 導入によるコスト削減など成果は。

農林課長

まだ具体的な成果は出せていない。問 スマート農業を推進するための町の取り組みは。

農林課長

西臼杵農業改良普及事業協議会で、ドローン播種、自動給水栓など技術の実証を行っている。本町では、ハウスの自動かん水、自動防除装置の実証の検討を行っている。

町長 今後の取り組みとして、町内で既にドローンで農薬散布などを手がけている業者と連携して進めていくのも、人材育成の観点から必要ではないか。

農林課長

業者との連携では、町内全域をカバーできるような企業として成長していけるものを関係機関と連携して取り組んで行ければと思っている。人材育成では、機械の操作等に関する様々な支援等も取り組んでいきたい。

町長 導入における課題と解決策は。

農林課長

スマート農業の機械は高価なものが多い。導入に対する支援策も必要。それぞれの地域集落での機械の共有化も推進していくことが重要と考える。

町長 本町の取組はこれからだと感じている。スマート農業の普及は国も農政の柱として位置づけおり、農業の未来を大きく変革する可能性を秘めている。町も積極的に取り組む、本町に合った新しく豊かな農業をいち早く実現するために、本格的な取り組みを要望する。町長の見解を伺う。

町長

地域おこし協力隊の協力でそれぞれの分野のスマート農業の一端を整理した。スマート化の先進事例があるので、本町に合うものを研究しながら今進めている。今後の本町の農業については、スマート農業を一つの取り組みとして進めていきたい。



まさき 前田 議員

デマンドタクシーの導入は

町長 高齢者等移動手段を持たない方々は自宅から目的地まで、目的地から自宅までを望まれている。解決のためにはデマンド（予約型）タクシーの導入が不可欠と考える。町の考えは。

町長

コミュニティバスのデマンド型運行導入可能性調査を行い、結果を受け本町に適したモデルを作成し、令和6年8月から一部の便でデマンド型の運行を開始する。現時点で、町がデマンドタクシーを運行する想定はない。

町長

現時点で、町営での考えはないということ。他の自治体も取り組まれている。今後、デマンドタクシーと互助運送を研究し、五ヶ瀬バージョンを検討する様担当課に指示している。

操作大会、町の考えは

町長 五ヶ瀬町消防団は団員の減少により、活動そのものに支障を来しかねない状況にある。その様な中にあつて、夏期に行われる操作大会は、団員にも家族にも大きな負担となっている。操作大会をどう考えるか。

総務課長

団員数は10年前242名だったが、現在は187名と大きく減少した。現在では操作大会開催の県の考え方は、団員の負担軽減を考慮するとしながらも、具体案は示されていない。西臼杵支部の考え方は、「負担軽減のため大会を隔年で実施すべき。」との本町の意見を踏まえて、来年度に向け検討するとしている。

町長 理解はされていると判断はするが、方向性は示されていない。以前とは状況が違ってきた。大会の在り方そのものを検討する時期と考える。もし、五ヶ瀬町は操作大会を開催しないとした場合どうなるのか。

町長

大きな課題であると感じ町長とも協議した。操作大会の在り方を抜本的に考える時期。何らかの方策を検討する時期と考える。

町長の2年間の成果と今後の方針は

町長 町長に就任して2年が経過した。精力的に職務に取り組まれたと感じている。2年間の成果と今後の方針は。

町長

基本的には職員が頑張ってくれた成果。少子化対策、移住定住促進、子育て支援を重要とした。婚活イベントの開催・出会いづくり推進委員の設置・結婚新生活支援に取り組んだ。定住対策として、公営住宅整備に着手。子育て支援として、中学校までの医療費の無償化・出産子育て給付金支給・おむつのサブスク制度を開始した。森林環境譲与税や企業版ふるさと納税を活用し、森林整備を推進。更なる町の振興を目指し、コロナ復興イベントの開催。向坂山のオールシーズン活用を目指して、向坂山再生検討委員会を設置。買い物支援として、移動スーパースタンド事業を開始。九州中央自動車道の建設促進をはじめ、水道整備・町道整備を実施。第3セクター、ワイナリーの黒字化を図り、木地屋の経営改善に取り組んだ。長年の懸案であった福祉センターの雨漏り修繕、特産センター駐車場整備、三ヶ所地区慰霊碑を移転した。行財政改革においては、グループ制から保制へと変更し、町民に分かりやすい組織とした。

財源確保のため、ふるさと納税制度に取り組んだ。これまで講じてきた施策の成果には時間のかかるものもあるが、残り2年町の発展と町民の幸せな暮らしのため汗を流し邁進する。



たなか はるお
田中 春男議員

五ヶ瀬町の消防団の現状と今後の運営について

問 過去10年間の団員の推移は

総務課長

平成26年は度では242名、今年度4月では187名となっており、10年間で4分の1の55名が減少している。

問 人口減少に伴い、団員も減少している。消防団は火災発生時には消火活動を迅速に行い、さらに救助活動を行っている。

若い人が入団したいと思える環境作りが必要だと思いが年俸の引き上げの考えは

総務課長

団長以下団員まで国の方針に従って決められていて引き上げを行っている。

問 宮崎県内には、5.6万円支給されている町村もある。町単独でも上乗せしていることも必要ではないか。出動手当てにしても5時間以内、以上と決められている。4時間で区切ることに変更は出来ないか。

町長

具体的な中身がどうして決められたか調べてみないとわからないし、団のほうに聞かないと分からない部分がある。

問 現在ポンプ整備費として支給はされているが、これの引き上げ、合わせて消防団運営費等の助成は出来ないか。

総務課長

ポンプ整備費については適正な積算基礎により算出されており、現状引き上げは考えていない。また、団員は直接町が任用しており、年俸、出動手当及び費用弁償をしている。地域の活動としての観点から、行政区から後援会費として措置されており、運営補助費を交付することは現段階では考えていない。

問 ポンプ整備費について直近での見直しはいつされたのか。

総務課長

把握はしてないが、ここ数年この金額で行っていると思う。

問 団員はもとより奥様方からも操法大会の見直しについての意見がある。県大会は全国大会に合わせて2年に1回、それに合わせて郡・町大会も隔年開催でいいのではと思うが、考えを伺う。

町長

非常に課題になっていると言う事で、その見直しを町としても団と一緒にやると言う事です。改善に向けて取り組みを進めてまいりたい。

問 操法大会の見直しについて、一般団員の意見を直接聞かれた事はあるか。

町長

常日頃意見交換はさせていただいています。

問 大会についてアンケートの実施についての考えは。

町長

基本的には今の操法の在り方についてはアンケートを取らずともわかる部分かなと思っている。



おがさわら まさとろう
小笠原将太郎議員

住宅整備の計画について

問 新年度の実績及び計画は

町長

現存住宅は、老朽化して改修が困難な物件は解体し、改修できる物件は入居者がいない時点で改修し、集合住宅は随時外壁改修等を実施する。住宅の新設は、公有地及び公有施設有効利用対策委員会で候補地を選定し、個別住宅を整備する。

問 住宅の整備はどのような効果があるか

町長

人を呼ぶため、住むところがなければ住めない。

問 「住む人がどんなところに住みたいか？」が非常に大切だ。どのような住宅を建てるのか。

町長

まだ具体的ではない。

問 ミツバチは飼われたことは

町長

飼ったことはない。

問 ただミツバチの箱を置いて、蜜をちょっと塗っておくだけでは、目を向けてくれない。それなりの努力をしないと住んではくれない。魅力のある住宅を整備することを一番に考えないと、人は来てくれないと思う。町長の住宅に対する夢や想像図を聞きたい。

町長

自然を感じ取れ、冬の寒さにきちんと対策し、子育て世代であれば子育てを意識した住宅、景色がよく水道も整備されている所もあるので、夢を膨らませながら住宅政策を行いたい。



熊本へ通勤できる町づくり

問 住宅プラスアルファの考え方で、通勤手当を支給する考えはないのか。

町長

通勤手当は、よそが出来ているからうちができるわけではない。九州中央自動車道も開通に向かっている。そのことをふまえ、分譲、公営の住宅について考える。

問 個人向け住宅建築への助成制度の説明では、島根県飯南町は最大で410万円補助が受けられるとあり、五ヶ瀬町は予算に限りがありますのでお問合せくださいと書いてある。電話してみようと思うような工夫をして頂きたい。

町長

移住・定住に対する支援は数多く、県内でも遜色ない。

コミュニティバスの運用について

問 ハンディキャップを持つ方のために、乗降場所の柔軟な対応は考えていないのか。

町長

利用者の利便性を考慮し、地域の実情や状況に応じて、可能な対策を講じていく。コミュニティバスの運行において、全ての方の要望に対応することは、大変難しい、地域の移動支援やデマンドタクシーの検討を進める。

研修報告

甲斐政國

・ 通年議会を先がけて行っている福岡県川崎町議会を視察しました内容については次のとおりです。

通年議会導入に向けた考え方

- ・ 議会は年4回議会を開催するだけという事ではなく、常に活動する体制を作り、議会の存在意義を形にする。
- ・ 議長の開会宣言で議会を再開する事ができ、議会が主体性を持った議会運営ができる。

- ・ 緊急事態に即応するための体制づくりや、契約等の議案についても迅速な事務の執行につながる。 ※通年議会とは、会期を通年（丸一年間）とする議会のこと。現在は、会期を3・6・9月の年4回、一定の期間で開催している。通年議会とする事で一年中議会が開けるといふもの。

- ・ 首長の専決処分がなくなり、議会の監視機能の強化につながる。

※通年議会とは、会期を通年（丸一年間）とする議会のこと。現在は、会期を3・6・9・12月の年4回、一定の期間で開催している。通年議会とする事で一年中議会が開けるといふもの。

通年の会期とする事で予想される変化

- ・ 首長が緊急に会議を再開する場合でも議会が再開する場合でも、招集告示の手続きがなく直ちに会議を再開できる。

- ・ 定例会議の日程を条例で定めるため、執行部はもとより町民の傍聴スケジュールの調整が可能となる。

- ・ 事態に即応して会議をいつでも開けるため会議日数が増加。開かれた議会運営となる。



研修の様子

- ・ 臨時的な会議では議案に係る課長のみの出席とし、執行部の負担を軽減できる。



川崎町議会運営委員会の皆さんと

○通年議会の取り組みは、議員にも執行部にも緊張感が創生され、町民に対して議会の存在を周知できるものと考ええる。

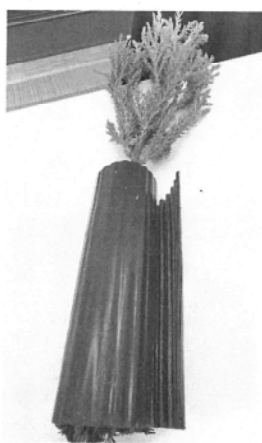
様々な支障は出てくると思われるが、議会とは議員とは何かを認識する上でも意義のある改革につながる。確かに変則的であり慣れるまでに時間がかかると思うが、移行する事でのメリットは大きいものがある。

コンテナ苗を学ぶ

令和6年度西臼杵郡森林・林業活性化協議会の総会・研修会が5月24日、日之影町役場町民ホールで行われました。

総会では、令和5年度の経過報告及び会計報告、6年度の事業計画などが審議され、全会一致で可決承認されました。

また総会後の研修会では、西臼杵支庁中村林務課長より宮崎県が掲げるグリーン成長プロジェクト「再造林率日本一にむけて」の現状と課題。同林務課高見主査から再造林率の向上につながるコンテナ苗の生産拡大への取組。西臼杵森林組合甲斐日之影支所長から、基金を活用した再造林への取り組みについて講演を受けました。



▶コンテナ苗根はちがついている
活着率が高くいつでも植ええられる

九州中央道整備促進対策特別委員会委員長報告

委員長 渡邊 孝

九州中央道の早期完成のため、整備促進に関する国、県及び関係機関への要望と提言活動を行うため、高千穂・日之影・五ヶ瀬・3町の議会全員で構成する、九州中央道特別委員会を昨年6月に設置し特化した取り組みを行っておりますので、主な活動内容を報告します。

●令和5年 7月 3日

連携強化・要請活動
(延岡市・日向市・門川町)

●令和5年 7月18日

要望活動
(福岡市・国土交通省、九州地方整備局)

●令和5年10月27日

連帯強化・要請活動
(熊本市・益城町・他4町)

●令和5年11月21日

要望活動
(東京・国土交通省、財務省、自由民主党本部、国民民主党、本県国会議員7名)

要望活動積極的に
西臼杵の3町議会の委員らでつくる九州中央道整備促進西臼杵議会特別委員会が6月25日、日之影町役場町民ホールで行われました。総会では、5年度の決算書及び本年度の予算などを承認。国・県及び関係団体への要望及び提言活動を積極的に行うことを決めました。
総会後には、国土交通省延岡河川国道事務所の島川浩一所長より、事業の進捗状況などの説明がありました。
今後の活動としては、8月に福岡市にある九州地方整備局へ「平

底く蔵田間」計画段階評価調査対象区間選定に対するお礼。11月には東京の各省庁へ「九州中央自動車道」の整備促進についての要望活動を行う予定としています。



研修会の様子

ようこそ五ヶ瀬町へ

【氷川町議会が研修視察】

6月24日に熊本県氷川町議会から総務文教常任委員の6名の議員が、タブレットを活用した取り組みについての視察に訪れました。

研修では、平成30年より導入している本町議会の導入の経過について説明後、グループ別に分かれ、本会議での利用の仕方や緊急時や普段の連絡の取り方等、タブレットを活用した取り組みに熱心に聞き入っていました。

その後、質疑応答・意見交換を行い、短い時間でしたが有意義な研修となりました。

氷川町においても、令和3年より導入されていると言う事で、「今後はお互いの取り組みの良い所を活用していきたい」との事でした。



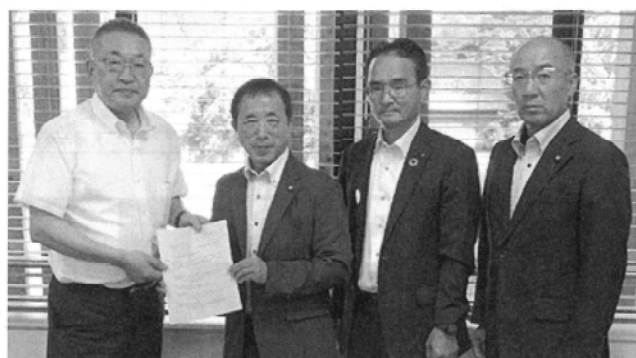
研修の様子

町内巡回報告

昨年の12月から今年の2月にかけて実施した町内巡回で、皆さまから頂いた貴重な意見を議会で精査し、この程町長と関係課に情報提供として提出しました。意見等の内容は、

- ・生活に係る道路の整備
- ・人口減少対策や移住定住に関する事
- ・将来を見据えた住宅の建設
- ・有害鳥獣の被害対策の拡充
- ・一般住宅への耐震化や耐震リフォーム事業の推進など、多岐に渡るものでした。

今後は議会の責任の下、町執行部と協働し、町民皆さまの要望に応えられるよう努めてまいります。



町長への情報提供

一日も早い全線開通をめざして

九州中央自動車道建設促進西臼杵総決起大会開催

6月15日（土）高千穂町武道館において、九州中央自動車道建設促進総決起大会が開催され、来賓等を含めて、1,000名余りの郡民が集まりました。

まず、現在の進捗状況などの説明を兼ねて、国土交通省九州地方整備局長の基調講演ありました。大会では県選出の国会議員等来賓のあいさつや、「本路線へ予算を重点配分すること」、「清和と蘇陽間の早期事業化」など7つの事項を大会決議とし採択されました。

また、本町桑野内出身の矢部高校3年生佐伯ふみさんが「WOOD LOVE 高速度路への期待」をテーマに沿線住民意見発表を行い、会場からはたくさんの拍手を受けました。



意見発表する佐伯ふみさん

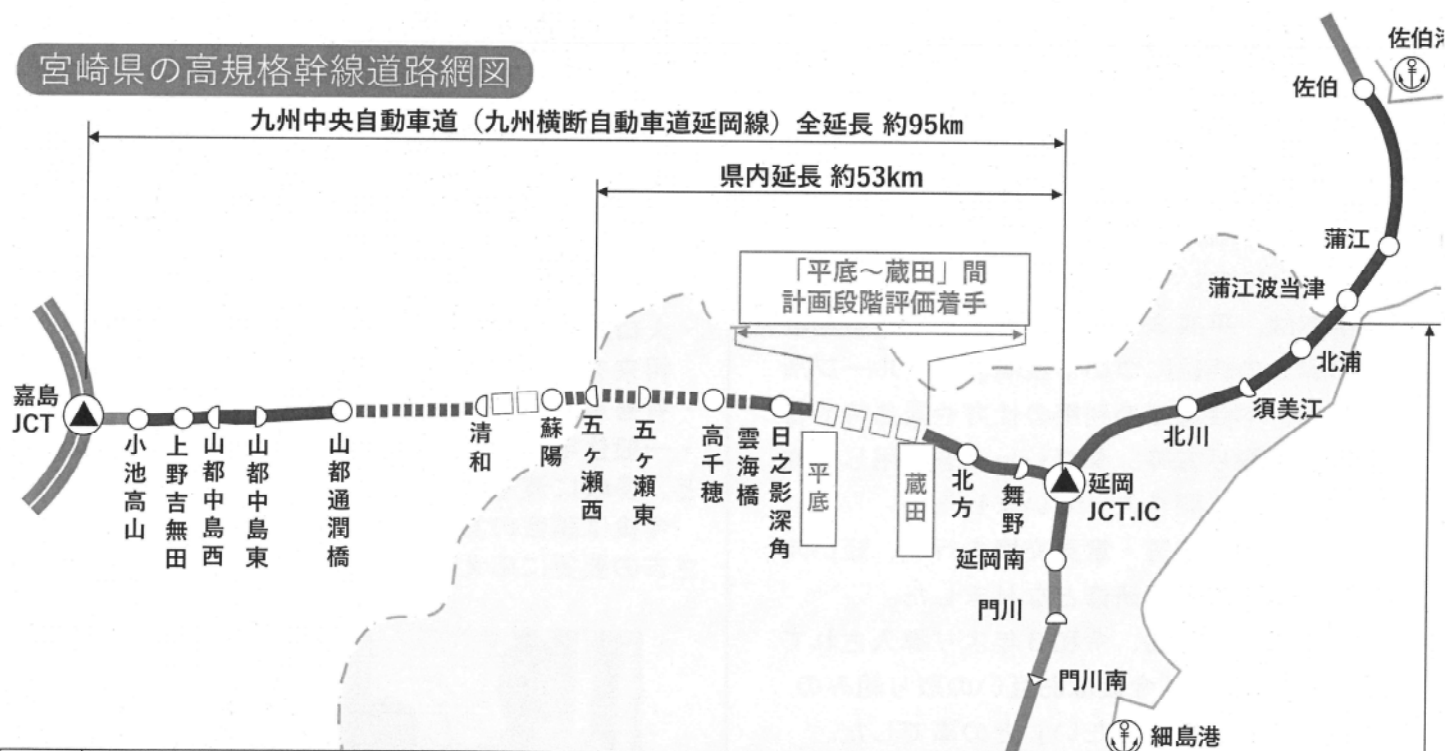


熱気に包まれた会場の様子

今年度「平底と蔵田」間が「計画段階評価を進めるための調査」の対象区間に選定されるなど着実に整備が進められています。しかしながら、本路線の供用率は約43%でありまだまだ完成にはほど遠いものがあります。

私たち住民の悲願である九州中央自動車道の早期完成のために、本町議会として今後も、関係機関への要望活動を継続してまいります。

宮崎県の高規格幹線道路網図



事業区間	九州中央自動車道（九州横断自動車道延岡線） 約95km															
	熊本県 約44km							宮崎県 約51km								
	嘉島～山都通潤橋					山都通潤橋 ～清和	清和 ～蘇陽	国道218号 蘇陽五ヶ瀬道路	国道218号 五ヶ瀬高千穂道路	高千穂	国道218号 高千穂日之影道路	平底 ～蔵田	国道218号 北方延岡道路			
	嘉島 ～小池高山	小池高山 ～山都中島西	山都中島西 ～山都通潤橋	蘇陽～五ヶ瀬東	五ヶ瀬東 ～高千穂			云海橋	云海橋～平底	蔵田～延岡						
	延長	1.8km	10.8km		10.4km		10.3km	約5km	7.9km	9.2km	3.3km	5.1km			13.1km	
		8.1km	2.7km	3.4km	7.0km	2.8km						2.3km	4.6km		6.4km	2.1km

出前授業

5月に、町内小学校の6年生を対象に、出前授業を実施しました。内容は、町議会を身近に感じてもらえるよう、議会の仕組みや議員の役割を一緒に勉強しました。

●議会への質問

- ・話し合いの中で困ることは？ ・国会と町議会の違いは
- ・町民からよく出る要望は？
- ・議会がないときは何をしていますか？
- ・人口減少について対策は？ ・平均年齢は？
- ・一番問題になった会議は？ ・町議会のメリットは？

●6年生のみなさんの意見・要望

重複しているお願いはまとめてあります。

- ・子供が遊べる場所、休める場所、公園（噴水）を作ってほしい
- ・観光客に対してお店を作ってほしい。
- ・コンビニを作ってほしい。
- ・Gパークにスポーツ用具を置いてほしい。
- ・やまめを増やしてほしい。
- ・交流の場を作ってほしい。
- ・大きいお店を作ってほしい。
- ・パン屋さんが欲しい。
- ・スキー場ができるように。
- ・人口が少ないので発展してほしい。
- ・自然を残して観光開発をしてほしい。
- ・仕事の体験ができるところがほしい。
- ・駄菓子（ボンタンアメ）を置いてほしい。
- ・温泉の種類を増やしてほしい。



鞍岡小学校



三ヶ所小学校



坂本小学校



上組小学校

議会だより表紙写真募集

「議会だより」の表紙写真と、ご意見
お便りを募集しています。

応募の詳細は下記のQRコードから、
ご応募お待ちしております。



議会傍聴

令和6年6月5日、第二回定例会の一般質問に町内小学校の6年生が傍聴に来場しました。

上組小（2名）坂本小（3名）鞍岡小（6名）三ヶ所小（8名）がそれぞれ真剣なまなざしで議会を見学傍聴していました。議場では一般質問が行われ出前授業で学習した町議会の流れを復習しながら議員の質問に聞き入りメモを取る姿がありました。



傍聴に訪れた町内6年生の皆さん

明日を駆ける！

今月は、長崎しほさんをご紹介します。

長崎さんは、大分県佐伯市の出身で、12年前に移住して来られました。五ヶ瀬町鞍岡の長崎に家族4人で住んでいます。

「毎日豊かな自然や生き物に囲まれて気持ちよく過ごしています。

6月に鞍岡「くらら」にてパーマカルチャーのドキュメンタリー映画『TERRA ぼくらと地球のくらし方』の自主上映会を開催しました。

パーマカルチャーとは持続可能な循環型の暮らしであり、人に優しい、地球に優しい生き方といえます。虫や動物、植物、自然、全ての物と共生共住し調和を保つ。映画でも「Start small, Start now」と言っており、私もできることから始めていきたいです。地球を大切に思う人が増え、エコな町、五ヶ瀬町となるといいですね！そして豊かな自然と、きれいなお水がある美しい地球を子ども達へ残していきたいです。」と語られ、自然の豊かな五ヶ瀬町での暮らしを楽しまれています。

これからも、五ヶ瀬の魅力を発信してください。



…… 地域の話題 ……

草刈りを通じて地域交流！

第13区公民館

6月16日（日）に、第13区公民館の有志24名による国道265号の道路沿線の草刈りを行いました。

この活動はクリーンロードみやざき推進事業の一環で実施しており、今年で4年目になります。道路管理者の宮崎県より活動奨励金を貰っており、みんな汗をかけた後のビールを楽しみに沢山の方から協力してもらっています。

道路周辺がきれいになると気持ちのいい物です。利用される方が安心して通行出来る様に、今後も出来る限り活動したいと思っています。

（田中春男）



草刈り後は焼肉で交流



草刈りの様子



参加した区民の皆さん

どうぞ傍聴席へ

次の定例会は9月開会予定です。
傍聴の申し込みは、お気軽に
議会事務局にお尋ねください。
TEL82-1711（議会事務局直通）

発行責任者 議長 佐藤 成志
議会広報編集委員会
委員長 矢野 宏
副委員長 本田 俊徳
委員 太田 保義
委員 田中 春男
委員 小笠原 将太郎
委員 甲斐 義則

雨上がりに垣間見る草木の緑にすがすがしさを感じる今日この頃です。

私たち議員の任期も翌七年七月までと残すところ一年余りとなりました。議員それぞれに、町政の情報公開と町民参加を基本としながら地域の代表にとらわれず、町民全体の福祉の増進を目的として努めて参りました。皆様方のご期待にそえているかどうか常に自問自答する日々でもあります。

今後とも皆様方の多様なご意見を、町政に反映させるべく努力して参りますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

太田保義

編集後記